

第4回県民会館の整備のあり方に関する有識者会議 議事録

- 1 日 時 令和元年9月5日(木)
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室
- 3 出席者
○出席者(委員): 志賀野桂一委員(座長), 天沼ひかる委員, 片山泰輔委員,
佐藤淳一委員, 佐藤寿彦委員, 中田千彦委員
(事務局): 大森克之環境生活部長, 鈴木文也環境生活部参事兼消費生活・文化課長, 鎌田光昭消費生活・文化課副参事兼課長補佐(総括担当), 平泉健消費生活・文化課主幹(文化振興班長)
○欠席者: 樋渡宏嗣委員
- 4 報 告 (1) 第3回有識者会議の議論の整理について
(2) 県有施設再編等の在り方検討懇話会の開催状況等について
- 5 議 題 県民会館の施設整備の基本的な方向性について
- 6 配付資料
資料1 有識者会議の議論の整理・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
資料2 宮城県民会館整備基本構想素案(これまでの意見の整理)
概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6
資料3 基本理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7
資料4 施設の基本的な構成案・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 8
参考資料1 県有施設再編等の在り方検討懇話会の開催状況等につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 10
参考資料2 仙台市音楽ホール検討との比較・・・・・・・・ P. 12
- 7 概 要
(1) 開 会
(2) 挨拶 環境生活部長 大森 克之
(3) 報 告
(4) 議 事

(5) その他

(6) 閉 会

8 議事内容

有識者会議は、県民会館の整備のあり方に関する有識者会議設置要領第4条第2項の規定により座長が進行することとされているが、座長に選出された志賀野桂一委員が所用により会議の途中からの参加となったため、その間大森克之環境生活部長が座長代理として議事進行を行った。

【座長代理：大森環境生活部長】

それでは次第の「3 報告」に入ります。報告事項は2件、「第3回有識者会議の議論の整理について」及び「県有施設再編等の在り方検討懇話会の開催状況等について」です。

それでは、事務局から報告をお願いします。

【事務局：鈴木消費生活・文化課長】

それでは、まず、第3回有識者会議の議論の整理について御説明いたします。

「資料1」を御覧ください。

議論の整理内容でございますが、各項目毎に、第1回及び第2回の会議でいただいた御意見などにつきましては箱囲みの中に残しまして、第3回の会議でいただきました御意見などはその下に追加、という形で整理しております。

第3回会議では、まず、右側の中程でございます、2の(2)ホール機能につきましては、「⑤最初から小ホール、中ホールの規模や機能を議論するのではなく、どのようなサポートをすることが県内の発展のために大事かを決めて、必要なハードを割り出していく発想を持つべき」といった御意見をいただきました。

次に(3)整備の方向性につきましては、ページをおめくりいただきまして、「⑭呼ばれることが一つのステータスになるようなホール」、「⑮東北一、日本一のホールであるくらいのインパクトを持ったホール」、「⑰演劇は臨場感が大切なため、役者の息づかいが肌で感じられるような空間をつくること」、「⑱県民が100年後にさらに豊かになるために、どのような計画をするのかを考えていく必要がある」、「⑲クラシック音楽やオペラなど、それぞれに適切な環境があるので、必要な部分を見極めていくことが大事である」といった御意見をいただきました。

次に(4)ホールの規模につきましては、右側中段にあります、「⑩外来のオペラなどを公演するのであれば、3千席や4千席の方がビジネスになることもあり得る」、「⑪県民の皆さんが自分達で使えるホールというのも必要である」といった

御意見をいただきました。

次にページをおめくりいただき、(7)市町村連携・人材育成につきましては、「⑨県民会館ならではの規模を持ったハードやソフトを充実させ、いい人材を輩出し、また戻ってきて、宮城県に様々なお客様を呼び込めるような施設になっていくことが望ましい」といった御意見をいただきました。

次に右側の(8)役割分担につきましては、「⑤県はポピュラー音楽や商業的なミュージカルができて、東北中から人が集まる拠点をつくるところに重要性がある」、「⑥県内基礎自治体を支援する機能は県が担うべきであり、仙台市では行わない機能である」、「⑦オーケストラの拠点施設としてのホールと、附属の劇団や芸術団を持たないホールという区分けで、相当違いが出てくる」、「⑧最初の段階で棲み分けの形を全て見通せないのであれば、ある程度余裕を持って決めていくことが必要である」、「⑨音楽ホール系と劇場型は、特性が自ずと出てくるため、同じキャパシティでも全然違うホールになる」、「⑩残響時間の設定の違いでも相当な区別ができる」、「⑪まだできていないホールに対して棲み分け論をあまり詰めすぎても仕方がない。あらゆるエンターテインメントに機能強化し、県民に最もふさわしいホールをつくることで、自ずと人も集まるし、吸引力が出てくる」、「⑫棲み分けを考えるのではなく、何が県民にとって一番いいのかを考えていくことが、結果的に個性も出て一番いい形になる」といった御意見をいただきました。

ページをおめくりいただき、右側の(12)新たな県民会館の立地条件につきましては、⑤から次ページの⑪までのとおり、全委員から「仙台医療センター跡地が適地」という御意見をいただきました。

第3回有識者会議の議論の整理についての報告は、以上でございます。

なお、一番後ろに添付してございます、「参考資料2 県民会館の整備のあり方に関する検討と仙台市音楽ホール検討との比較」の表には、前回お示ししたのに加え、宮城県の欄に第3回有識者会議での御意見も加えておりますので、後程御確認いただければと思います。

次に、当有識者会議と並行して検討が進められております、「県有施設再編等の在り方検討懇話会」の開催状況について、御説明申し上げます。

「参考資料1」と書いてある資料を御覧ください。「1 懇話会の概要」と「2 開催状況」は記載のとおりです。

「3 第3回懇話会における検討状況」を御覧ください。第3回懇話会では、県民会館関連で次のような方向性が示されております。

一つ、「県民会館は、仙台医療センター跡地（仙台市宮城野区）に移転する方向で検討を進める」

一つ、「仙台医療センター跡地の有効利用を図るため、県民会館のほかに付加し

て再編整備等を行う施設について、更に検討を進める」

裏面には「4 今後の開催予定」として、11月頃に第4回懇話会を開催し、再編イメージについて議論を進めるとなっております。

報告は以上でございます。

【座長代理：大森環境生活部長】

ただ今の報告に対し、確認事項等がございますか。

佐藤寿彦委員、お願いいたします。

【佐藤寿彦委員】

3ページの(8)役割分担の⑤に「東北中から」とありますが、「東北及び全国」だと思います。宮城県は関東や関西などからかなりの人々が来県しますので、全国という言葉を入れた方が良いと思います。

【座長代理：大森環境生活部長】

ありがとうございます。他に確認事項等ある方はございませんか。

ないようですので、「4 議事」に移ります。

議事は「県民会館の施設整備の基本的な方向性について」です。

皆様との意見交換の論点の焦点がぶれないよう、「基本理念と基本方針について」と「施設の基本的な構成案について」に分けて説明をし、意見交換する形で進めたいと思います。

はじめに「基本理念と基本方針について」です。

本日を含めた計4回の会議で皆様からいただいた御意見を基に、県では今年度中に「宮城県民会館整備基本構想」を策定する予定にしております。

これから意見交換いただく「基本理念と基本方針」は、基本構想の核となる部分でございますので、色々と御意見をいただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局：鈴木消費生活・文化課長】

「基本理念と基本方針」の前に、現在事務局で考えております、基本構想の構成項目の概要について御説明申し上げます。「資料2 宮城県民会館整備基本構想素案（これまでの意見の整理）概要」を御覧ください。

基本構想の項目としては、「1. 県民会館を取り巻く現状と課題の分析」、「2. 新しい県民会館に求められる役割」、「3. 新しい県民会館の基本理念と基本方針」、「4. 新しい県民会館の施設整備の考え方」の大綱4点を考えております。

このうち、「1. 県民会館を取り巻く現状と課題の分析」及び「2. 新しい県民会館に求められる役割」につきましては、これまでいただいた御意見と資料を基に、素案的なものを概要に書き込んでおります。

また、「4. 新しい県民会館の施設整備の考え方」のうち、(4) 整備候補地の検討につきましては、当有識者会議の御意見及び先程御報告いたしました、「県有施設再編等の在り方検討懇話会」での検討の方向性を踏まえ、「仙台医療センター跡地が適地」と書き込んでおります。

本日は、まず、「3. 新しい県民会館の基本理念と基本方針」に関し、御意見をいただきたいと考えておりますが、ここで「資料3 基本理念と基本方針」を御覧いただきたいと思っております。

この資料は基本理念と基本方針を検討するにあたり、事務局で左側にこれまで頂戴した御意見を、「ホール」、「機能」、「空間・共用スペース」の3つに分類し、それらを踏まえて基本方針のキーワードを整理、抜き出してみたものです。

「ホール」については方針1では、「東北最大の大型総合エンタテインメント拠点」、「県民が上質な作品に触れる機会の創出」、「宮城県民への様々な体験の提供」といったキーワードを、方針2には、「最先端の革新的芸術発信・クリエイティブ拠点」、「先進的・革新的・国際的なエンタテインメントの発信」といったキーワードを、「機能」については方針3で、「宮城県内文化施設人材育成拠点」、「県中核拠点」、「宮城県民の文化力ボトムアップ拠点」、「文化芸術の収集と情報発信」といったキーワードを、「空間・共用スペース」については方針4で、「宮城県民の新たなコミュニティ拠点」といったキーワードを抜き出し、整理してみました。この基本方針を踏まえて、上の基本理念に昇華させていくというイメージです。

本日は本資料を基に委員の皆様から御意見を頂戴し、今後、「県有施設再編等の在り方検討懇話会」の議論も踏まえて、県民会館整備基本構想を策定していきたいと考えております。

本件に関する説明は以上です。

【座長代理：大森環境生活部長】

簡単な御説明という形になりましたけれども、ただいまの説明で基本構想の構成、それからキーワードで定義された4つの基本方針、基本理念につきまして、確認やあるいはさらに考慮すべきことなどに関する御意見、御提言について、委員の皆様お一人ずつ伺ってまいりたいと思っております。

それでは、天沼委員から順番でお願いいたします。

【天沼ひかる委員】

基本方針で述べられていることは、劇場と申しますか、そういった文化施設にと

って非常に必要な内容でございまして、不足なことはないと思いますけれども、「最大」とか「一番」とかそういうキーワードというものが、私自身の中では、数とか広さではないというイメージがあって、東北最大、何が最大なのか、中身が最大なのか、どういう最大なのかというのが素朴な疑問でございまして。エンタテインメントの許容量がものすごく最大なのか。例えば、メトロポリタン歌劇場のオペラハウスの何千という席の中でオペラをやっていることが決してベストではないと思うので、この「最大」という感覚は、そのエンタテインメントを本当に総合的に包括する「最大」という表現だと良いのかなという印象があります。

それ以外については、現状、劇場を運営している立場からすると本当に理想的なところを掲げて、これから色々とやっていけるというところにすごく可能性があって、これから市民の生活の中においてもこういったところは非常に重要なことで、民間だけではどうしてもできないことがたくさんありますので、そこを公的なところが、ここにもボトムアップというのがありますけど、それもありますし、先進的な部分でもそこを協力しながらやっていけるということで、基本的に色々と盛り上がっていくことがあるのかなと思いました。とりとめのないことですが、そのような感じです。

【座長代理：大森環境生活部長】

ありがとうございます。

それでは、続きまして佐藤淳一委員、お願いいたします。

【佐藤淳一委員】

私も色々と考えてきましたが、私は宮城県、仙台に住んでおりまして、今までも県民会館を様々な場面で使わせていただいていたので、使う立場として色々と考えたときに、今まで中高生の吹奏楽とか、学校の合唱コンクールとか、そういったものでも県民会館を多く利用している方々がいらっしゃって、地元の方々が非常に県民会館というものに愛着を持って使っている部分が多くあったから稼働率も高かったのではないかと思ったときに、この基本理念のキーワードの中に、ここに住んでここで活動している人たちが、今まで使えていたことがよりレベルアップした形で色々なものを使用できますよという部分が、一番基本にないといけないのかなという思いがあります。そうすると、今のこのキーワード、基本理念ですと、確かにずっと貸館事業という話できておりましたので、外部から来る方々も大事ですけど、それが中心のように感じてしまうので、おそらくこの中にはそういうことが含まれるのかもしれませんが、もっとはっきりとわかりやすいように出させていただくことがまず必要ではないかなという印象を持って資料を見させていただきました。以上です。

【座長代理：大森環境生活部長】

中田委員、お願いします。

【中田千彦委員】

今、資料3の3つの話題について順にということで、まずはホールについてということでもよろしいですか。

単体でホールについて意見するのは難しいところもありますが、この県民会館の話題が起きてきた過程を振り返ってみますと、現状の定禅寺通りにあるホールそのものについて色々な問題がある中で、やはりホールの中の空気感としては、宮城県またはその周辺にとって非常に重要な文化のための空気感があると思います。

しかしながら、それが様々な対応ができない、例えばバリアフリーがないとか、その他の伸びしろみたいなところが全くなくて、何か発展的に21世紀、22世紀的な思考でエンタテインメントを含めて文化活動をしようと思うと、どうしても窮屈であると。窮屈であるというところがなぜ起きているかというところ、やはり20世紀に建てられたホールは、まず、その重要なコアになる空間を何とかつくり上げて、それを都市の施設として中心に何とか収めるということで技術を駆使した建築の形式がこのような形になっていると思います。むしろ新しい時代の文化の発想というのは、当然その建築的な存在がありながらもその周辺に可能性の触手を伸ばしていったときに自在に色々な形のものが連続・連結していくということを求めているのが、今の、これからの文化活動だと思っていて、それを必要としたときに、新たに土地を求めて、要求されていく必要な機能を建築化していくということが、今の21世紀的な建築の在り方です。それが21世紀的に展開して、その周辺に活動が緩く染み出していったら、ハードウェアとしての建物の話題だけではなくて、もっと活動を拡張して、建築そのものの全体が自然に内外につながっていくようなことが起きてくると思います。それがこれからの文化施設の在り方になっていくと思うので、そういうことを視座に入れながらホールの在り方を考えていくと、結果的に「キャパシティが最大であった」とか、「最高の何とかであった」という謳い文句が言葉として印象的に聞こえてくることはあるかもしれませんが、それを単純にターゲットとして考えることだけではないというのが今の御意見だと思います。実際にはそれがだめであるということではなくて、それが必要であれば計画しなければならないでしょうし、結果的に将来においては、大きさや機能の充実が施設に対する賛辞になるのかもしれませんが、それは可能性としてはないわけではないと思います。

周辺への様々な展開の可能性を意識していくということは、既存のホールを見ていくだけではなかなか難しいでしょう。現在、建築の世界でも大小様々な文化活動のための施設が、実験的に設計されたり、また、挑戦的に設計されたりして、色々な自治体で行われている活動に何とか馴染んでいこうとしている事例はたくさんあると思います。決してそれが成功事例ばかりであるかどうかは分かりませんが、色々な挑戦とか人間の英知の結集が色々なところで試されています。良いものをつくらうと思うとあれこれ試すしかないと思います。そのときの試し方において、どういうホールであるかということをも真面目に考える必要があって、そこで単純にホールの周りに必要なアウトスカート（周辺施設や関連施設）の部分があれば良いという計画的な問題ではなくて、その周辺に張りついてくる様々な有機的な活

動などが、こういった容積が必要であるとか、こういった空気感が生まれ出てくるかであるとか、こういった質感であるかということ計画していくことが今回必要で、それを引き受けるための用地として、今議論されている場所が人の流動性とか物流も含めて良いのではないかとようになってくると思います。そのときのホールの在り方ということで検討していくと、文化活動の進展が既存の文化の在り方にとらわれず、当然今までに成功している興行などを受け入れながら、それを発展させるという技術開発は必要で、当然やっていかなければいけないと思います。しかし、未来の文化施設の可能性を探求するチャンスとして、必要な部分の広がりについて試行錯誤できる非常に重要な転機にあると思うので、そういうホールは何かということ、これからの建築について真摯に考えられる土壌が必要だと思います。それは、色々と箇条書きにされている様々な要件などを包含するとは思いますが、プラスアルファで、それを束ねる、広げる、多方面に指向性をもった知恵というものを加えていく必要がでてきて、そこに心血を注げる人材なり知恵というものを探していくことがすごく大事だと思います。その探し方が実は今後の重要な話題になってくると思うので、それを私は意識して見届けていきたいなと思っています。以上です。

【座長代理：大森環境生活部長】

佐藤寿彦委員、お願いします。

【佐藤寿彦委員】

僕は、この基本理念、基本方針は上手く作成していると思います。行政が計画する施設づくりはこのような基本理念や基本方針に収れんしていくと思います。その中でも宮城県の方々、僕が今まで参加した施設づくりの会議の中では頑張っていると感じています。宮城県民が全員納得するというのはなかなか難しいですから、その中でもエンタメとかという言葉が強目に出ているというのは、僕は素敵だと思います。

僕の意見は、新県民会館をつくるので、やはり県民が喜ぶものをつくる事が基本だと思います。自分が行きたいと思う催事に行ける施設、すなわち人がたくさん収容できる施設を、お金をかけずに建設する事が県民の方々が喜ぶのではないかなと思います。

天沼委員がおっしゃっていましたが、何が一番とかいうよりも、キャパシティが多いというのは、芝居でも、特に人気のあるコンサートでは一人でも二人でも多くの座席があったほうが、県民の方は喜ぶと思います。座席が一席でも多いほうが県民に訴求できるのではないかなと思います。

それと、最近のインバウンドもそうですが、我々の業界では日本人の国内ライブツーリズムが盛んです。沖縄や九州の人が仙台、宮城にLCC等で飛んできてライブを観て帰っていくということが多くなっています。僕もこの業界を40年やっていますが、ここ十数年のライブツーリズムの盛り上がりにはびっくりしています。顕著なのは、関東からのお客様がかなり多く宮城県にライブで足を運んでおり

ます。多いときには入場者数の40%くらいを関東の方が占める公演もあります。このような状況は、宮城県や県民にとって交流人口が増えて、人々の触れ合いが広がり、とても良い状況だと思います。

それともう一つは、今後60年、70年、そして22世紀を迎えるに当たって、本当に県民が喜ぶ新しい県民会館をつくるために、県民の方々にもう少し分かりやすいプレゼンができるの良いのではないかなと思います。僕は県庁の方々には頑張っていると思います。しかし、その先を見据えた専門の方もいらっしゃると思うので、とにかく宮城県民の方が喜ぶものを建設するというコンセプトが、シンプルに一番よろしいのではないかなと思います。以上です。

【座長代理：大森環境生活部長】

ありがとうございます。

では、片山委員、お願いします。

【片山泰輔委員】

この基本方針に書かれている4点について、順に気づいたことを申し上げたいと思います。まず、基本方針の3というのがこれまでの会議でも私が何度か申し上げていたところで、やはり広域自治体である県がつくる施設としては、基礎自治体などへのサポートする機能を持つということは不可欠で、これは仙台市では絶対にやらないことなので、そういう意味では非常にうまくこの部分を整理していただけたなと思っております。

そして、方針4の「宮城県民の新たなコミュニティ拠点」ですけれども、県というレベルで考えたときのコミュニティというところですね。仙台市民にとってのコミュニティの場ではなくて、宮城県民にとってのコミュニティなので、要するに、県民なので毎日来るわけではない。その人たちにとってのコミュニティというのはどういうものなのかというのを、少し考える必要があるかなと思います。市がつくる市民ホールであれば地元に住んでいる人のためのコミュニティの場ですけど、県の施設ですので、かなり遠くの人が月に1回来るか来ないかくらいの頻度でのコミュニティ拠点ということになってくるので、その在り方についてはもう少し議論が必要かなと思いました。

それから、方針1の「東北最大の大型総合エンタテインメント拠点」というところで、ここもだいぶ議論が収れんしてきたなと思っておりまして、そういう場をつくるということになります。仙台市がつくろうとしている、どちらかというハイアート中心のものとの差別化ということもできて良いのかなと思いました。

少し気になったのが、佐藤淳一委員が先程おっしゃられたところとも関係しますが、これまでこの県民会館は学校団体とかそういったところの方々が利用してきたということですが、その部分については、もう県民会館の役割ではないという理解を持っていました。ホールがあまりない時代には県の施設を使ってそういう活動をしていたかもしれませんが、今はほぼ全ての基礎自治体が大体ホールを持っているとすれば、そういう活動をするのはどちらかという基礎自治体が設置する

ホールであって、全国大会や全県大会みたいなものを県の施設で行うことはあるかもしれませんが、学校団体などが発表会やコンクールを行うのは基本的には基礎自治体のホールなのかなと思います。とすれば、やはりここは上質な鑑賞機会を提供するということに力点があるのが県のつくる施設ということで、そういう位置づけが明確になっているというイメージを方針1との関連では持ちました。

ただ、そういうことも実は考えているということであれば後で教えていただきたいのですが、私の理解では、アマチュア市民団体が借りて発表の場に使うという機能はあまり県の施設としては考えていません。例えば東京でいうと、東京文化会館や東京芸術劇場を市民団体が使うということはまずないわけです。こうした活動は区立の区民ホールを使うわけですね。東京芸術劇場や東京文化会館はプロのものを鑑賞する場ということなので、県の施設や政令市の代表的なホールはプロのものを鑑賞する場で、そのジャンルが仙台市のほうは比較的ハイアートなものに対して、ポピュラーとか商業的なものも含めてやるのが県のほうの施設なのかなという捉え方をしていたので、その理解で良いのかどうかというのを、後でまた事務局にも伺いたいと思います。

それで一番気になったのが方針2で、「先進的・革新的・国際的エンタテインメントの発信」と書いてあります。受信ではなくて発信ということは、何かここでつくらなければいけなくなってくるけど、これまでそうした創造機能を持つという議論はなかったように思います。最先端のものを呼んできて、そこで宮城県民、あるいは東北の人たち、あるいはもう関東ぐらいいまでも巻き込んでそういうものを鑑賞できる場をつくる、そういう鑑賞できる拠点としては非常に重要ですけど、発信と書いてしまうとそこで制作をしなければいけないので、そこは必ずしも想定していないのではないかと考えると、発信という表現はもしかしたら改めたほうが良いのかなと思いました。長くなりましたけど、以上です。

【座長代理：大森環境生活部長】

ありがとうございました。

事務局から今の話について何かありますか。

【事務局：鈴木消費生活・文化課長】

今、片山委員から頂戴しました市町村の文化ホールとの棲み分けについては、意識して書きました。ただ、県全体の大会であれば、当然それは県の拠点ですから受け入れる。一方で、各々の団体については、かなり整備のほうも進んできているのでそれは市区町村のホールの役割になるというイメージを持ちまして、このような表現をさせていただいております。

2点目の最先端の芸術活動の発信につきましては、実際の芸術活動の発信のほかに情報の発信というのもありまして、若干ここで混乱するような表現をしてしまったのかなと感じておりますので、今、片山委員から頂戴した意見を踏まえまして、この辺りはブラッシュアップしていきたいと思います。

【座長代理：大森環境生活部長】

ひと通りまずは御意見をいただきましたけれども、総論的なお話をいただいた方、それから、中田委員はホールの部分についてお話をいただいたというようなこととか、御意見のレベルがばらばらになったというようなこともあります。お互いの御意見を聞いて思いついたことなどもあるかと思しますので、基本理念、基本方針についてもう一回り御意見いただければと思います。

今事務局からもお話し申し上げたように、我々のほうで基本構想をつくるに当たりますには、これまでの会議の御意見をきちんと整理した上で、県を取り巻く現状、そういったものも踏まえた形でまとめております。やはりこの県民会館ができた当時と比べると、先ほどお話しあったとおり、県内の文化ホールの整備も大幅に変わっているところもありますので、各市町のほうに相当なレベルのものが多数今あるような状況も踏まえてのまとめというような形にしてございます。

御意見の中では、「東北最大」という言葉の使い方とか、空間、質感、そういったようなキーワードも出てまいりましたし、「発信」という言葉が良いのかというようなお話も出てまいりましたが、このようなお話も踏まえて、さらにもう一歩突っ込んだ御意見を賜ればと思いますので、また改めて、天沼委員からも一回り伺いたいと思います。

では、お願いいたします。

【天沼ひかる委員】

他の委員の方々のお話を伺って、私の中で、建物的なところと、そこでこれから行っていく事業的な取組をどのように分けて表現すれば良いのかと思っています。今この件については、ホールについて、機能について、空間・共用スペースということですので、建物のところから表現しているような形になりますが、佐藤淳一委員がおっしゃったように、県民の、言葉がちょっと難しいですけども、そういった活動をされている方、例えばアマチュアであろうと将来プロであろうと、そういった方たちに支援するというか、活動の場というのを物理的に提供するとか、そうでなければプログラムを提供するとかということは、実質、運営していく上では非常に重要なことだと思います。ただし、この中でどのように表現していくかという、ちょっと今すぐは出てこないですけども、県民の何の場なのかという部分、よく地域の文化の拠点と言いますが、それはどちらかという、例えばその市の大きさの話なのかもしれないので、県の場合ですと文化の拠点としてどのようなものかということで、そこに県民全体の文化活動とか芸術活動の場みたいなものもあっても良いのかと思います。建物はこれからつくるとして、どういう運営をするかという部分で、その運営するところについては、すごく大儀的なことにどうしてもなってしまうと思いますので、それをどうしたら良いのかという、ちょっと難しいですね。

例えば建物から入ってしまうので、方針3で「文化施設の人材育成」ということが先頭に出てきますけれども、確かに劇場を動かす人材というのは特別ですし、今全国的にもすごく数が少なくなっている中で非常に必要ではありますが、先程

の意見を聞きますと、施設の人材みたいなところが先頭に出てくるのが、建物について言っているの、それに関わる人材育成の拠点であるべきですけども、やはりそこを利用するとか、利用するだけではなく、文化活動をされている方々にどういったことができるかというものを入れるのが運営するに当たっては非常に大事なことだとは思いますが。

【座長代理：大森環境生活部長】

ありがとうございました。

続きまして、佐藤淳一委員、お願いします。

【佐藤淳一委員】

私もこの仙台の地で上質な鑑賞機会を持てるというのは、とても重要なことだと思います。しかし最初にもお話をしたように、今まで県民会館としてこういうことで使っていたことが、新しくなってこれからはこのように変わっていくので使えませんがよというのも一つの道なのかなとも思いますが、実際今まで県立高校の合唱コンクールなどで使用していたところが、県はそういうことではなくなって、今度は市にできるので市のほうで担ってくださいという形で本当に良いのだろうかというところが、私はまだ引っかかっております。住んでいて思うのは、震災後特にですが、震災以前には市民レベルでされていた色々な活動がぱたっとなくなりまして、場所もなくなりまして、そういったところでこういう新しい大きなホールの建設というような話になってきているので、それを市民レベル、県民レベルでも使わせていただけるようなホールであってほしいと思います。そういったことがこの基本理念の中のどこかにもう少し明確にあったら良いなということが強い希望でもあります。以上です。

【座長代理：大森環境生活部長】

先程に続いて佐藤淳一委員から要望がありましたので、関係部署も含めまして検討したいと思います。

中田委員、お願いします。

【中田千彦委員】

今は、機能とか空間のお話をしていますか。

【座長代理：大森環境生活部長】

先程ホールのお話をいただいたので、その続きということでお話しいただければと思います。

【中田千彦委員】

今一巡した中で、県民会館だから県民のものである、それはそうだと思います。余談になってしまうかもしれませんが、ある晩に新幹線で東京に帰ろうと思ったと

きに、仙台であったイベントのためのお召し列車みたいな新幹線で、みんなそのイベントから流れてきた人が、同じようなタオルを首に巻いて東京へ帰るといふ列車に乗り合いました。それは、わざわざ仙台の会場に東京や大宮、要するに首都圏から来て、仕立てられている列車に乗って帰るといふことが起きているといふことです。仙台といふのはそのような関心がある人にとっては全然遠くない場所であるといふことを実感した出来事でした。また、そのイベントに来ていふタレントさんが、「仙台のこの何とかを食べていってね」といふ瞬間に、そのお店に長蛇の列ができてしまつて、帰りの新幹線に乗れないからみんなパニックになるみたいなことが起きる街でもあります。それは仙台といふ街のポジションとか、そういった活動を受け入れるキャパシティがそれなりにはある。だからこそ、そういったイベントを招くことによつて、経済的にも活性化できるといふ可能性があることがすごくよく分かります。その延長線上にある話題として、今回の新しい県民会館といふのは、単純に興行的に成功する大容量のイベントを連打していくための貸し施設といふ志向性も当然見えてくるわけですが、一方で、地元の方たちがあそこで最後には演奏して発表会をしたいと思えるような場所になる必要もあると思つていて、それは経営的に成功する興行を行つていくプログラムを中心に回していく中では、なかなかその隙間に入れ込めないといふお話も出たりすると思ひます。それを解決するのはICTだったりしますよね。上手にマネジメントできるといふことも新しい時代の技術だと思ひますし、それに取り組むことによつて、微細な活動からメガな活動まで間断なく展開できて、人がすごく動き回つていて、いても楽しくて、通つても楽しくて、もしかしたらそういった新幹線で帰つてしまう人も名誉県民みたいな感じで、あそこに通うといふことを誇りに思えるような、お金を落とすといふような経済効果は低いかもかもしれませんが、結果的には地域貢献になっていくようなことを誘発する話題になる。単に受発信の話でいふと発信だと思ひますが、何か活動を、イベントをつくつて発信するといふことのただの発信といふ定義ではなく、あそこに行くといふ何かにも私も参加できているといふようなことが、全国、全世界に伝わっていくといふのが、次の世代の発信の一つだと思ひます。そういった発信の在り方といふのは、20世紀的には例へばカーネギーホールがそうだったとか、19世紀には他の古いホールがそうだったといふことと比較して、21世紀的にどのような発信のされ方をするのかといふ、新しい発信のプログラミングを求められていくことになると思ひるので、新しいカテゴリーとしての受発信といふのも視野に入れていく必要があるのかなと思ひます。

機能、特に空間の共用スペースについてですが、先程も申し上げたように現状の県民会館はマージン（余白、余裕）が少なすぎます。時代的にはそれで良かった。とにかく必要な容量のあるハコがあつて、もぎりが出入り口にあれば何とかなるといふ時代につくられたものです。その周辺にもっと染み出したり、馴染んだり、都市と連続していくような場所といふものが必要とされてくる時代になって、その発展形をどうやって捉えていくかといふことだと思ひるので、そのためにはどうしてもスペースが必要になると思ひます。例へば、漏れ聞こえてくる音を聞きにチケットを買えなかつた人がその劇場やスタジアムのそばに行つて固唾を呑んで聞いてい

るということも、それはちゃんと切符を買いなさいよという話ではなく、そういうことがあり得るということが、ファンを増やす要因にもなるわけです。そのイベントのファンだけではなくて、そこの都市のファンを増やしているというか、地域のファンを増やしていくことに繋がると思うので、そういう部分の伸びしろのようなものは、その空間や共用スペースの在り方について大きな指針になるのではないかなと思います。

同時に、何もないときにも佇めるとか、そこに住みたくなるとか、用事がないのに行って一日いると何となく良い気分になっているといったことが、歩ける距離なのか、自転車を通える距離なのか、一駅乗ったら着ける距離なのか、新幹線に乗っても行きたいと思える距離なのか。こういったことは連鎖するものだと思います。その連続性を計画することが新しい施設のアイデアだと思うので、空間・共用スペースの在り方については、ここに書かれていることも含めて段階的にスケール感が変わっていくということを見視野に入れた設計・建築が非常に重要だと思っています。

ですので、この考え方が結果的に機能に還元されていくところだと思いますし、単に気の利いたカフェがあるだけではなくて、何でそのカフェがあると人が来るのかということの本質を見極めていくことが大事だと思います。大規模商業施設とは違う計画の在り方を勘案しないと生き残れないと思うので、そこを特に重要視して話題とか議論につなげていっていただけると良いなと思っておりました。

【座長代理：大森環境生活部長】

佐藤寿彦委員，お願いします。

【佐藤寿彦委員】

関東からも、全国からも宮城に人が来ますが、宮城の人も関東に行ったり大阪に行ったりして、好きなものを観たり体験したりしているわけじゃないですか。例えば、現在の県民会館ができた54年前、野外でコンサートを行うことはあり得なかったわけですね。それが現在は進化して、最近では、いわゆるロックやポップスと日本では言っていますが、お客さんが野外でライブを観たり、屋内のライブでも観客が座ることなく立って観たりするわけですね。国内には座席がないライブ会場もあります。それだけ演者側と観客側がかなり進化してきているわけです。何度も言っていますが、10年後、20年後どうなるかはよく分かりません。ですから簡単に言えば、新しいライブの会場は、雨風がしのげて、電源があって、ステージみたいなものがあれば良いのではと個人的には思います。大は小を兼ねるので、人々がいっぱい入るものが良いのではないかなと思います。もちろん色々な意見をまとめるのは難しいと思いますが、低予算で人が多く入る施設はシンプルですよ。

それと、ハイアートという言葉がよく出てきますが、僕のハイアートはビートルズです。人によってハイアートは違うので、それをきちんと定義していくのはすごく難しいと思います。ハイアートというとクラシックというのが即座に出てくるかもしれませんが、人によっては吉田拓郎さんだったり、サザンオールスターズだったり、嵐だったりするかもしれないので、ハイアートという定義づけはしないほ

うが良いかもしれません。

【座長代理：大森環境生活部長】

片山委員，お願いします。

【片山泰輔委員】

先程，方針2について事務局に質問させていただきまして，そこには情報発信のようなことも含まれているということを伺いました。その情報発信のところについて言いたいなと思っているところがありまして，方針3を見ると，上の四角のところには，「文化芸術の収集と情報発信」と書いてありまして，その下に，「ライブエンタテインメントの情報の収集と発信」というのが書いてあります。その機能の意味での情報発信と方針2のところの情報発信がどう関わるのかというところが気になるところだという点と，あと，最初の発言のときに，方針4のところでも県レベルでの広域自治体としてのコミュニティ拠点機能を考えることを少し議論したほうが良いと申し上げましたけれども，実はそこに関してこういう情報発信の部分が関わるのではないかと個人的には思っております。例えば県内の，それこそ基礎自治体の文化施設や芸術団体などの活動の情報が集められている，あるいは県内の高校の演劇部の戯曲が全部アーカイブされているとか，そのような県内の色々な文化情報がここに来ればあるということになると，そこで公演がない日であってもそういう情報を見たいという県内の色々な市民団体の方とか，それこそ高校の演劇部の方だとか，合唱部の方だとかが見に来るような場ができれば，拠点機能というのをつくれてくると思います。むしろ情報収集と情報発信，県内の文化情報の収集と発信というのを，この一番下のコミュニティ拠点機能の中核に据えるみたいな整理をしていくと，要するに基礎自治体の市民ホールコミュニティ機能とは違う，県という広域自治体レベルのコミュニティ機能という意味でのそれぞれの県内における演劇コミュニティとか合唱コミュニティとか，それこそロックの好きな方たちでもいいですし，そういった方たちが県内の活動のアーカイブとか情報とかを見に集まってくる，そういう場ができるということで考えていくと，整理ができるのではないかなと思いました。

【座長代理：大森環境生活部長】

ありがとうございます。

二回りいたしましたけれども，この項目について志賀野座長からもお話をいただきたいというふうに思っておりますので，志賀野座長からもお話を伺った上で，この項目については締めるという形にさせていただきたいと思っております。何か言い足りなかった部分，志賀野座長が来る前にこれもつけ加えておきたいということがありましたらお願いします。

もしなければ，若干休憩時間とさせていただきまして，志賀野座長が到着されましたら，この基本理念と基本方針のまとめをさせていただきたいと思っております。

では，若干の休憩です。

(休憩)

【座長代理：大森環境生活部長】

皆様お揃いでございますので、再開とさせていただきたいと思えます。

議事の中の県民会館の整備の基本的な方向性の中の基本理念と基本方針につきまして、委員の皆様から御意見をいただきました。志賀野座長がお着きでございますので、志賀野座長からもそれについての御意見をいただきますとともに、この項目のまとめもしていただき、さらに議事を進めていただければと思えます。

それでは、座長のほうに進行をお任せします。よろしくお願ひいたします。

【座長：志賀野桂一委員】

大変遅れまして申し訳ございませんでした。

今回、最終回ということで、基本理念、基本方針、その他のことについてもまとめなければいけないということでございます。今日も含めて4回ということで、今まで積み重ねてまいりました皆様方の意見が色々と多岐にわたっていると思えますけれども、いずれにしましてもその意見を足し合わせていくというか、最終的にそれを取捨選択するというのは県のほうに任されているわけでございますので、そういった前提で結構注文が多い議論をしてきたかと思えます。基本理念につきましても、一つの良いホールをつくるということに向けてのお話し合いがされてきたように思えます。

そして、この基本理念でございますけれども、基本方針1、2、3、4とありまして、大変立派な基本方針ができていると思えます、私も基本的にこれには異論はございません。なおつけ加えておけばというところで言いますと、やはりこれまでの県民会館の、全国を見回してもある種ホールの劣化というか不十分な部分が非常に目立ってきたと思えます。今日的に言いますと2千席ホールというのは、高崎市も増えましたし山形県も今整備しているということで、そういった整備の環境が段々と各地で行われているということになっていると思えます。そして、その先鞭をつけていったのが1997年の新国立劇場の整備だったかと思えます。その中で相当劇場系のホールの性能というものも高まってきておりまして、この中で「東北最大の大型総合エンタテインメント拠点」と言えるための条件というものがあると思えます。そのキャパシティも含めて、ホールの形状、あるいは舞台の大きさというのは実はあまり見えないのですけれども、そこも一つ大事なポイントではないかと思えます。新国立劇場は4面舞台を備えたホールということになっているわけですけど、この辺りの議論はあまり進んでいなかったかと思えますので、次のパラフレーズの議論になるのかなと思えます。私が一つ言いたいのは、そういった事柄を倣っておくという考えもありますけれども、一方、装置として大きくなればなるほど維持費もかかりますし、メンテナンスも非常にコスト高になってくるので、やはり最適なモデルを志向するというのが良いのではないのかなと思っております。

それから、この中で大事なところでいうと、方針3で人材育成というお話が片山委員を中心に出ていると思えます。これはやはり県が、県内の全体を見回す拠点ホ

ールというところでこれが必要なのかなと皆様から出ていると思います。そうした場合に、今までハードとソフトという2面で考えてきたのですが、広い意味ではソフトですが、もう一つカテゴリーとしてヒューマン・ウェアという人材的な要素というものをどのように考えるのかというのがあってしかるべきだろうと思います。それに伴う施設というのは、そんな大それた施設ではないにしても、それなりの人材育成をしていくのであれば、アーカイブ機能みたいな要素も必要ですし、ワークショップをするのに最適なその他の施設というのでしょうか、そういったものが備わった総合的な意味でのホール複合という言い方があるかもしれませんが、そういった大ホールだけではない、そのホール群というのかあるいは諸室群と言ったら良いのでしょうか、そういったものをぜひ大事にしてほしいなど、そういうことが一つ言いたかったこととございます。それは機能というところでも大事なことで、方針2のクリエイティブな拠点としての実態を持つためには、そういったことが必要なのではないかと思った次第です。

皆様からも多分たくさん出たと思いますので、そのようなことを私としては、この項目では言いたかったというところとございます。

以上でございます。

次の話に進めてよろしいでしょうか。皆様から何かつけ加えることはありませんか。

では次のところに行きたいと思います。それでは次の案というところで、説明を事務局からお願いいたします。

【事務局：鈴木消費生活・文化課長】

それでは、施設の基本的な構成案について御説明いたします。「資料4」を御覧ください。

資料は、左側に有識者会議の議論の整理、それを踏まえて、「区分」、「コンセプト（キーワード）」、「施設概要」、「用途・事業運営」という項目で整理し、「区分」につきましては、「ホール」、「ホール以外（創造・育成・連携拠点）」、ページをおめくりいただきまして、「共用スペース」、「その他」、「施設全体」に分けております。

まず、「ホール」につきましては、「コンセプト（キーワード）」は、「①県が誇る東北地方最大・最先端の高機能ホール」ほか5つを、「施設概要」としては、「劇場型大ホール2000～2300席、舞台・バックヤードについては現県民会館の課題を解決したものとする」、「用途・事業運営」は、「①テクノロジーを活用した公演（ポピュラー音楽や大型ミュージカル）を中心に上演」ほか5つを掲げております。

次に、「ホール以外（創造・育成・連携拠点）」につきましては、「コンセプト（キーワード）」は、「①宮城県内文化施設スタッフの人材育成中核拠点」ほか7つを、「施設概要」としては、「①スタジオシアター大・小」ほかりハーサル室などを、「用途・事業運営」は、「①広域自治体として県内市町村ホールの人材教育支援を担う」

をはじめ、この資料では11の項目を掲げております。

なお、このホール以外の施設の具体につきましては、コンセプトを踏まえた機能を発揮するためのものとしていく必要がございますので、本日お示ししているものから、基本構想を練り上げていく過程で更にブラッシュアップさせていかなければならないものと考えております。

ページをおめくりください。次に、「共用スペース」につきましては、「コンセプト（キーワード）」は、「①県民に開かれた集いの場」ほか3つを、「施設概要」としてはアイデアベースとして、「①アトリウム」などを、「用途・事業運営」としては、「①県民に開かれた開放性、連続性のあるオープンスペース」ほか6つを掲げております。

「その他」としては、「施設管理のための諸室」を、また避難所機能についての御意見を頂戴しておりましたので、「施設全体」という区分で、「災害用備蓄倉庫等」の、「有事の際に県民の避難場所として機能する」用途も掲げております。

なお、施設構成につきましても、当有識者会議と並行して検討が進められております。「県有施設再編等の在り方検討懇話会」の議論も影響してまいりますので、そちらの議論も注視しながら新たな県民会館整備の基本構想を策定してまいりたいと考えております。

本件に関する説明は以上です。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。

今、事務局から御説明あったとおりでございます。これにつきまして、皆様から色々と細かい話にもなってくるかと思えますけれども御意見をいただいて、もう少し詰める要素がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

【天沼ひかる委員】

候補とされているこの跡地に、劇場以外のものが建つかもということを経営としては議論されているわけですね。一つ思いますのは、先程志賀野委員がおっしゃったように、ホール複合で色々なサイズのホールや、例えばスタジオとかそういったものが複合で建っているのは良いと思いますけど、例えば下が事務所みたいな形でその上に劇場があるとか、それはもちろん用地が少ないところがどうしてもそうせざるを得ないという形でやっていることが多いと思いますが、基本、複合はそれぞれの目的が違うというところでは、私は一番やらないほうが良いと思っている形です。同じ場所に建物がそれぞれ離れて建っているのは良いのですが、それが全部つながったような形で建てていると、将来、修繕含めて非常に難しいスケジューリングですとか、色々なことが大変なことになると思います。特に音の問題に関しては今すごく技術的に色々あるとは思いますが、今、私たちのホールでホテルと劇場と

が全部くっついて建っているわけですが、実はホテルに音漏れがしてしまいます。それも実質は設計ミスというか、建築ミスみたいなどころではありますけれども、それを今営業的にどのように分けていくかというところで、劇場を使用しているときにホテルは宴会ができないとかその位のレベルの話にもなっていたりして、うちのレベルで起こっていることは肥大的な経費を含めてそういったものは小さいとは思いますが、実際、中の配管や空調とか含めて、本当に細かな話で恐縮ですけれども、全部が一緒になっていると大変なことになりますし、機能としても同じ場所にあってもそれぞれが独立しているほうが、変な言い方ですけども生きていけるという形になると思いますので、同じ場所にあってもくっついていないということが一番良いなと思っていますし、そうなれば良いなと思います。

この施設概要につきましては、本当に色々なことができるということが全部網羅されていると思いますし、席数に関してはどのように判断されるかというのは本当に大きなことですので、2000席を超えるというのは興行される方がよくお分かりで、その物によっての必要な席数で、少なすぎたら基本的に貸館にならないという場合もありますので、その部分については、その考えでお含みいただくのが良いと思います。ただ、巨大過ぎるのは、基本的によろしくないということだとも思います。

あとは、オープンスペースというのは非常に大事でして、外でまずお客様以外のところでその空間を使って色々な情報提供ができていれば、先程ほかの委員もおっしゃっていたように、常にそこに人がいるスペースというのも絶対にできると思いますし、この施設概要については、古いホールで色々と苦しんでいるものにとっては、本当に夢のような施設の設計だなと思いました。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。

今一つ大事な論点としまして、「区画」という問題が出てきたと思います。これは中田委員の専門になると思いますけれども、この区画ということでこれは必ずしも音漏れだけではなくて、そこにお客様が入るのか入らないのか、別区画で入れるのかどうかという問題もありますし、防災区画等の防火区分というかそういったものも生じてくる、あるいは建築基準法上の諸問題もありますよね。1棟で考えるのか、2棟で評価するのかということで違ってくるというようなこともありますので、このあたりを中田委員、意見をお願いいたします。

【中田千彦委員】

コンプレックスというか、多機能が集まった都市型施設をつくる。今回、敷地にある程度余裕があるのではないかという希望的な観測と、今までの県民会館の小ささから脱却をして、それに併せて複合的なことを検討できる可能性があるという中で、ホールだけではなく、商業施設なのか、文化施設なのか、もしかしたら福祉施設のようなものも同様に入っていくのではないか、ということをもっと検討しなければいけないと思います。

お話がありましたように、ホテルの宴会に音漏れしてしまうと困るというような話は、建築計画上の課題だと思います。一方で音漏れカフェみたいなものがあって、何かやっている興行を聞きながら遊べるのが魅力になるということも可能性としてはあると思います。それは、ホールが何のアクティビティを引き受けていくのか、それはもし複合したときに、ある種の縁を切らなくてはいけないのかどうかということは、非常に建築計画的な部分で、それらも含めて何を一緒に引き受けたいのか、きちんと線を引きたいのか、ということを経験するステージが必ず必要だと思います。その議論をした中で、これは分けるべき、あるいは内包したほうが良い、というようなことが整理されていったときに、その議論の成果を前提として建築計画をしていく。それは当然法的な区分もありますし、防火上、防災上の区分もあります。その後、そのプロフェッショナルな人たちの議論として検討していく中で、ある程度積み上げられる必要があると思います。こちらがこういう要件でこんな仕様をつくって、誰かに案を出してもらって、見積もって、それがどうできるかできないか、というようなありきたりな手続きに頼りすぎず、その前にはきちんと、豊かな試行錯誤を繰り返すためのやり取りが必要だと思います。

音の発生とずれていくかもしれないけれども、人材育成に関することだと、単にテクニシャンとか、アーティストとか、ボランティアの資質を向上するための人材育成ということではなくて、この施設を県民としてどうやって、市民として、国民としてつくっていきたいのかということから立ち上がるような、コンソーシアムなのか、アカデミーなのかは分かりませんが、そういった活動を積み上げていって、その上で基本的な要求がされているホールはこうですが、それに抱え込むようなアクティビティは何が良いのかとか、そのためにどういうスペースが必要なのか、どういう質感が必要なのかという話題をまとめていく。そのための議論の場が必要ではないかと思います。それには当然、専門家の御指導も必要ですし、多くの一般の方たちの参加も必要ですし、役所の用意するフレームをどのように考えるかということの話題の提示も必要でしょうけれども、そういったことがあった上でこの建物そのものができてくるというプロセスがとても大事だと思います。

よく言われるようなワークショップをやりたいということが、今はもう一般的ですけども、単にワークショップを開催することで、何かやったつもりになるのではなく、その議論を通じて人々の考えをもっとふくよかにして、行く行くは役所の誰かが公務員として運営するのではなく、彼ら、彼女らがこの場所を運営できるような、そういった人たちが率先してそういったものをつくり上げていく、または多くの人たちを受け入れていくような活動とか、ホスピタリティを周辺に浸透させていくような、文化的な、あるいは県民とか人々の気持ちをつくっていくような、そういったものを今からだったら仕組めるような気がします。要綱ができてハコができたから「さあ、やってください」ということだと、やはりこれまでも多く言われてきたハコモノ行政に対する批判的なことが起きてしまうと思います。これからはこのような理不尽なことをしなくて済む世の中だと思います。ネットワークを使った活動も活発です。そういったところから、例えばホールの音は、ここは聞こえてほしいけれどここでは聞こえてほしくないとか、ここは繋がって

ほしいけれどここでは繋がってほしくないとか、今の県民会館がなくなった後はこのようになったからここはこのようにしようとか、周辺に住みたいと思うときにどのような住宅をつくろうとか、そういうことも話題として積み上げていけるようなテーブルをつくっていくということも、今だからこそ発起できる話題なのではないかなと思っていました。

話が広がりすぎたかもしれませんが、そういうところで、もちろん法的事実なこと、防災のことなどもきちんと承知して進めることができる、何かヒューマン・ウェアみたいなものが必要だと思います。そこを積み上げていくということを、ぜひこの議論のその先に検討していただければと思います。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。

今、天沼委員の提起の複合問題については建築的な色々な諸工夫でパスできる、こういうお話が一つあって、そしてもう一つの人材育成ということでいうと、ホールがある種の機関、今どきでいえばアーツカウンシルとかですね。片山委員、全国で6か所ありますか、アーツカウンシルとしてやっていたらっしゃるところが。

【片山泰輔委員】

アーツカウンシル的な機能を持つようと思っている政策推進組織は、6にとどまらず、もう20以上あると思います。

【座長：志賀野桂一委員】

そういうことですね。そういったようなアカデミーとかアーツカウンシルというような構想も併せてイメージしながらハード整備をすべきだというのが中田委員の御意見だったと思いますが、この辺りについて、片山委員どうでしょうか。

【片山泰輔委員】

ちょっと違う話ですけれども、共用スペースのところに「カフェ」というのが書かれています。こういう文化施設をつくるときに、カフェとかレストランというのが、いわゆる公の施設の規定の中では目的外使用として使われるケースが割と多いです。ただ、京都のロームシアターがおそらくそうなっていると思いますけど、カフェも重要なコミュニティの拠点をつくるための目的使用だという位置づけで制度設計をしていったほうが、非常に意義のあるカフェが設計できるようになるので、今の段階ですでにここに書き込んであるわけですので、ぜひこの先の詳細な議論をするときに、きちんとカフェも機能の一つだということを位置づけていくようにしていただけると良いなと思いました。

それから、志賀野委員から問いかけられたアーツカウンシル的な機能ということについていくと、やはり行政本体は、どうしても人事異動の中で専門的な職員を要するというのはなかなか難しい面がありますから、別な枠組みでプログラムオフィサーとかプログラムコーディネーターとかそういった人たちを配置して、地域の文化政策

を推進する上での核にしていくというのが、今日本の各自治体で進められています。それを行政の本体にくっつけて設置するというようなやり方もありますけれども、施設の職員にそういう機能を持たせるというのもやり方としてはあるので、この施設が県内の基礎自治体の人材育成を担うということであれば、ここに配置する職員がそういう役割、例えば、県が県内の色々な団体に交付している補助金などがあるとなれば、そういうものを交付する機能などをこの新しい県民会館が担うとか、そういうことも可能性としてはあるのかなと思います。どういう人的配置ができるかということになってくるかとは思いますが、本当にそういう拠点機能を強化しようということであれば、今各自治体で行われているアーツカウンシル機能を行政がどう持つかということと併せてこの施設を考えるのも一つの方法としてはあり得るかなと思いました。

調査研究機能のようなものをここに入れるということであれば、なおさらそういうことも考えていく余地はあるかなと思います。

【座長：志賀野桂一委員】

今片山委員がおっしゃったことを取り上げるとすれば、ここの中にそういう機能を検討するくらいのことを文面として入れるかどうかというのが一つあるかと思っています。そういう問題提起だったと思います。

それでは、天沼委員からもう一つ、座席数が大き過ぎる、巨大過ぎるのはどうかという問いかけがありました。どの辺りからが巨大かということも定義づけておかないといけないので、私なりに定義しております。1500席から2000席というのが大型でありまして、2000席超から5000席とかいうところになると、これは超大型というような位置づけになるかと思っています。そして、日本においては超大型というのはめったにありません。NHKホールが、もともと会長さんが4000席をつくれと言って3800席になったという経緯があります。紅白をやらなければいけないからというところもあります。あそこでNHKの定期演奏会などをやっているわけですけど、これが筆頭です。あともう一つ、東京国際フォーラムです。このAホールが、何と5012席あるわけですよ。これは巨大と言えると思います。いわゆる大阪城のアリーナとか横浜アリーナとか、そういうイベント的なものとは別に、ホールとしてこれらが日本においては一番大きいです。

さて、今回2000席ということで設定されていますが、2000席なのか、2030席なのか、2400席なのかというところは、議論の余地があるのではないかと思います。2000席を使いこなすという意味では、普通の団体がそうそう簡単には借りられるとは思えないですよ。ちなみに、料金など普通は1席当たり大体500円ぐらいが限度、600円ぐらいまでいくのもあります。それが2300席、2400席になると、フルスペックで借りた場合、1日当たり120万円とかになります。そうすると100万円を超えるものを1日でレンタルできる場所となると限られてきますよね。この2000席というものを境目に、相当大きなホールであるということイメージした上で議論をしておく必要があると思います。もちろん仙台市も2000席というようなことをおっしゃっています。劇場系とコン

サートホール系は全然違うので、私はこれかなり明快に分かれると思います。例えば札幌のK i t a r aホールというのはコンサートホール系で2008席です。そして、新しく札幌文化芸術劇場h i t a r uという大ホールができました。これは劇場系のホールです。同じ札幌市の中で2つ2000席超のホールがあるわけです。同じ都市に2000席超のホールがあるというところもまず押さえておきたいなと思いますが、この2000席を巡っての議論としては、お使いになる可能性も含めて今お二方いらっしゃるわけです。佐藤淳一委員からお聞きしたいと思います。

【佐藤淳一委員】

やはりこの地元で2000席以上のホールを使おうと思ったら、人を集めたりするのがなかなか大変だと思います。ただ、コンセプトにありますように、ポピュラー音楽や大型ミュージカルの公演で、なおかつ仙台近辺をターゲットにせず全国をターゲットにするということであれば、2000席以上でもそれは存在する価値があるのではないかと思います。ただ、やはり地元で活動している人たちが、より使いにくくなるというようなことかなとは思っています。

【座長：志賀野桂一委員】

これは佐藤寿彦委員にぜひ聞いておきたいのですが、やはり2000席と設定するか、2400席くらいにしてしまうかというのはありますよね。私が調べますと、愛知県芸術劇場の大ホールは2480席あります。それから、東京文化会館の大ホールは2303席ということです。あとは商業系で言いますと、渋谷ヒカリエの中に東急シアターオーブというのができていますよね。これは、結構外国の海外系のミュージカルとかを色々やっているわけですよね。あるいはシルク・ドゥ・ソレイユ系のサーカスのエンタテインメントのようなものまでやっているということですけども、もっと大きいと思ったのですが、1972席ということで、ちょうど2000席弱で回っています。しかしながら、同じ東急でつくったオーチャードホールは2150席ありまして、これも同じエリアに2000席規模のホールが近接して存在してそれぞれ棲み分けをしている。本当はオーチャードホールもミュージカルとかができるという設定で始めたのですが、非常にバックヤードが狭かったりして劇場としては使いにくかったので、クラシック系の専門ホールに段々になっていったわけです。そういう経緯があって新しく東急シアターオーブをつくったわけですけど、そのような事例を見ながら、2000席を超えたときにどのようなコンテンツがイメージできるかということ、ちょっとお話しいただければと思います。

【佐藤寿彦委員】

簡単に言えば、現在の県民会館ができた54年前の時代は要するにコンサートというとおそらく演歌のライブくらいしかなかったと思います。現代社会では、ライブに来る人たちはこの50年間で何倍になったのでしょうか。また、現在の音楽のジャンルもフォークソング、ポップス等多くのジャンルが出現しました。

では、なぜ全国で建設する会館は約2000席と流行りのようになっているかと

いうと、私見なのですが、会館をつくるときに、ロックなど若い方たちの音楽をどう捉えるかという意見をされる方たちを、検討会に集めなかったのだと思います。ここ20年、30年程前から国民がフォークソング、ポップス、ロック等のライブに殺到していますが、その状況を検討会では検討されなかった経緯があるのではないのでしょうか。また、日本の場合はアリーナではなく体育館でライブを開催しています。その体育館で、我々は1万人から3万人規模の観客を集めてライブを開催しています。これも新会館建設と同じように体育施設だけの建設であって、多目的使用のアリーナ建設が検討されてこなかったのが原因ではないのでしょうか。宮城県でのマーケットは2000席だろうが2500席だろうが、つくっても十分に色々な採算は取れると思います。お金の歳入ベースでいえば現在の県民会館の2、3倍になると思います。

現在のポップスやロックのライブチケット料金でいうと、1万円前後のライブが増えています。しかし、日本のチケット料金はアジアでも結構安いほうになってきています。ですから、今、志賀野委員がおっしゃったような1席当たり600円というのが今まで大体我々の業界でもそうだったのですが、今後は800円から1000円くらいになってくると思います。30万円のチケットも販売しているオリンピックを境に、1席当たりの料金に変化が出てくると思います。

僕の立場でいうと、県民の方が喜ぶような宮城になかなか来てくれない公演が、キャパシティが多いので来てくれるという現実があります。それが1日公演では足りないので、2日間公演にするという事になると思います。残念ながらキャパシティが小さいところは、なかなかビッグアーティストは来にくいという現状があります。県民が喜ぶという切り口でいうと色々問題がありますが、建築費が同じであれば、なるべくキャパシティは多いほうが良いであろうというのが僕の考え方です。

それと、先程音のお話がたくさんありました。しかし、実は振動の問題もあります。京セラドームはジャンプ禁止になったとか、20年前に川崎市でチッタというスタンディングで1300人キャパの会場がありましたが、観客が全員でジャンプすると鉄道に影響が出たという都市伝説のような話もあります。新県民会館は、2000人の人間が飛び跳ねる事もあると思います。観客が一体となって盛り上がる、グルーブと言いますが、そういう状況があるので音の問題も当然なのですが、振動の問題も色々な角度から捉えて研究なさったほうが良いと思います。以上です。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございます。

大丈夫だという話でつくってみてそんなに入らなかつたら困りますけれども。

【佐藤寿彦委員】

グランディ・21の体育館では、現在年間で15から30のアーティストのライブが開催できていません。多くのビッグアーティストが宮城に来られないというのが現実です。それが2000席だとどうなるか。ビッグアーティストが宮城に来ないかもしれません。

【座長：志賀野桂一委員】

つまり、私が何を懸念するかというと、超ビッグなアーティスト、例えばセリーヌ・ディオーンが来るとしますね。そうすると2000席では足りないですよ。

【佐藤寿彦委員】

もちろんです。

【座長：志賀野桂一委員】

ですよ。武道館とかになるわけですよ。そうするとその場合は体育施設になるわけです。だから、そうではない海外のメジャー興行系、ミュージカルなどが狙うところになりますよね。

【佐藤寿彦委員】

でも、最近は何年の海外のアーティストが宮城に多く来ています。しかし、往年のアーティストのためか会場が満員にならないこともあります。ただ、国内のアーティストがすごく堅調なので、我々は東北において開催場所が1か所となった場合はどうしても政令市である仙台市を選んでしまいます。キャパシティでは一番客席がある仙台サンプラザホールを選択します。ただ、サンプラザホール、宮城県民会館、この宮城県内で座席数が多い会館の2トップが全然予約が取れませんので、イズミティとかで仕方なくやっているというのが、我々のジャンルの、国民が好きなジャンルの催事ですね。ですから、興行的に儲かる云々じゃないですけど、正直言うと2400席あったって、まあしょうがないかなという感じですかね。秋田が2000席だったら仙台は4000席でも良いのではないかと、みたいな乱暴な話をしている方もいますけどね。ですから、キャパシティの問題は、僕は建設費用の問題だけだと思いますね。

我々の公演の中には、カーテンで客席を隠すなど簡易的な方法で客席を1000人にすれば良いという感じのライブもあります。また、一時的に客席を減らす方法もたくさんあります。そういう使い方も現実にはできるのではないですかね。

【座長：志賀野桂一委員】

私も使うイメージアップをどうしたら良いのか、大ホールといったときに2000席超のこういうイメージをどう描けるのかという問題です。後で禍根を残さないように聞いておりますけれども、いわゆるメジャー系のJ-POPだとかは、宮城県は確かに飛ばされています。要するに体育館系でやると仕込みとかでもうちょっとお金がかかるわけですよ。逆に劇場となっていれば、大体は仕込みますけどそこには一応ちゃんとしたセットがあると。

【佐藤寿彦委員】

音響と照明は全部持ってきますから、簡単に言えばハコがあれば良いということですね。極端に言えば電源車まで持ってきますので、新しい会館ができて雨風し

のげれば良いなという感じですね。それが東京の常識ですね。

【座長：志賀野桂一委員】

それで飛び跳ねるわけでしょう。

【佐藤寿彦委員】

飛び跳ねて大変です。武道館は揺れすぎますけどね。

【座長：志賀野桂一委員】

私たちが整備しようとしている県民会館は飛び跳ねるのを中心に考えるのか、そうではなくてちゃんと座って見聞きするというイメージでいくのかということ、今までの流れからすればそんなには飛び跳ねないほうにセットアップされているのかなと思うものですから。

【佐藤寿彦委員】

小田和正さんや井上陽水さんのライブのお客様でもグローヴしますしね。60代や70代の方は昔と違って音楽の趣味・嗜好が違いますからね。グローヴや飛び跳ねるかどうかというのはお客様の感覚、感じ方なので規制するのは難しいですよ。そのような状況は40年前には考えられないことです。

【座長：志賀野桂一委員】

そんなこともあるものですから、この大ホールの議論で色々と調べてみますと、結構2000席を超えるホールでも、中ホール的な使い方によって上手に使い回しているという館がいくつかあります。そういった事例を紐解いてみると非常に汎用性が高まるのではないかと思うわけです。

一番最近できた札幌文化芸術劇場 *hitaru* を御紹介いたしますと、これは2302席ということで、愛知県芸術劇場に次ぐくらいの大きさですね。そこはどのようにしているかということ、1階席から4階席まであるわけですが、1階席と2階席だけ使う場合は1686席という設定で使える。それから、もう一つ区分けを上げて3階席まで利用すると2051席になる。そして、フルスペックのときに2302席で使えるというような工夫をされています。そういうことになりますと、料金が段階的になるので使いやすいことになるのではないかと思います。そのようなことを前提に色々と調べていきますと、愛知県芸術劇場の大ホールも実は2480席でありながら、5階席の正面と4階席の一部をカーテンのような形で仕切りまして、少し小さいクラスになるというようなことをやっていらっしゃる。いくつかありまして、まつもと市民芸術館の主ホールも1800席ですけど、中ホール的な使い方が可能になるやり方をしています。これは料金設定もそうだし、ある種簡単な区画でもってそれを可能にするということをおやりになっている。そういったものを一つのモデルにしながら、後発でつくるのですから汎用性の高い、(中ホールというのがどこまでを指すのかということ、あえて言えば800席くらいだと思

ますが、) 1500席ちょっと超えたくらいのところまで下げられるような方法論は、ありではないかと考えます。1階席、2階席、3階席、4階席あったとすれば、その使い方、つくり方によって可能であるということが色々と事例が出ております。これまでの県民会館の使用状況というのを見ると、ちょうどその1500席くらいをいっぱい使うわけですね。そういった実績もあるということであれば、そのようなつくり方もあるのかなと思いました。これは私の提案として意見申し上げておきたいなと思います。

中田委員、こういう事はやり方として色々とありますよね。

【中田千彦委員】

はい。

【座長：志賀野桂一委員】

ということでございます。

さて、もう少し、そのほかのオープンスペースなどについても御意見が出ました。そのことについても、そのほかでも結構ですので、御意見を賜ればと思います。

今日、樋渡委員がいらっしゃらないのですけれども、多分彼のことを代弁すれば、もう少し小さいスペースで親密な空間で演劇みたいなものができる場所が欲しいといったことはおっしゃるのではなかろうかと。前におっしゃっていただきましたよね。そういったことがこの中で可能なかどうか。諸室のつくり方によってはそれも可能かもしれませんね。その辺り、事務局の考え方を教えていただけますか。

【事務局：鈴木消費生活・文化課長】

そちらの部分が「施設の基本的な構成案」の「ホール以外（創造・育成・連携拠点）」の部分の「施設概要」で、通常であれば中ホールとか小ホールという表現をするのでしようけれども、ここではあえて「スタジオシアター」、スタジオ的なものを「大・小」、色々な用途が右側にも書いてありますとおおり、様々な使い方を想定しております。その中で、俳優の息吹とかが伝わるようなというお話も頂戴していますので、その辺りはスタジオの小とかが活用できるのかなというイメージでこの資料では施設概要のほうに入れてございます。

【座長：志賀野桂一委員】

ということは確認ですけど、それは練習というだけではなくて、お客様が入る施設として想定されていると考えてよろしいですか。

【事務局：鈴木消費生活・文化課長】

その「スタジオ」という表現をあえて使っているのは、あるときは演劇の空間、あるいはリハーサル室、あるいは研修の場所といった、多用途で色々使えると思っています。

【座長：志賀野桂一委員】

ということだそうでございます。中田委員どうぞ。

【中田千彦委員】

舞台芸術，演劇みたいな活動にとっては，やはり顔の表情とか，声とか，息遣いみたいなものが距離感的に必要となると，いわゆるこれまでの計画学的な考え方からすると，大ホール，中ホール，小ホールがあって，それをどのように配置するかというような話になってしまいます。しかし，今回の県民会館の新しい在り方を考えるというときには，一つは，ある程度の大きさ，2000席とか，2000席を超える大きさが求められていて，新しい技術を使ってアーティストの表現の多様性に対応する方法を組み込んだ大劇場型のホールを持つ必要がありますし，これからの宮城県，また周辺の自治体を含めた文化や様々な活動にとってシンボリックでもあり，機能の流動性もあり，様々な社会問題に対しても応答していく，重要な県の政策としての在り方もあると思います。そういうものは必ずきちんと用意しましょうということと，一方でそれを前提にしながらも，もう少しスケール感が小さい，人の顔が分かるような場所も必要なのに，それはどうしてないのか，という議論に陥らないために，小ホールを兼ねるスタジオシアターのようなものを考えるといった，多様性を持った在り方の検討もすべきでしょうということです。これまでの考え方と言えば，仙台には10-BOXのような練習小屋があって，昔の演劇のスタイルで考えてみると，「役者達は練習小屋で汗だくになって練習して，本番はハレの場所でやる。それが演劇です。」というような一つの型があったと思います。もちろんそういった演劇文化の中では，必要なやり方だと思います。しかし，それを分け隔てることではなくて，時代に合う規模の空間が，あるときはハレであって，あるときはケであって，ということを用意しこなせるような新システムを考えれば，それを県民会館の中に組み込むことも可能でしょうというのが，この資料4の「スタジオシアター大・小」といっているような文言に願いを込められていると理解をしました。そういう意味では書かれている文言が，カフェであるとか屋外ステージだとか，通り一遍な感じはしますが，実はそこにはもっと新時代にとってふさわしい，カフェにしても屋外ステージにしても，何か使い方が新しい時代に応答したようなものを考える余地があるし，空間的な可能性も見られます。その知恵というものは，世の中にはたくさんあると思います。先程も，スタンディングで建物が揺れて心配だというのは，懸念になるようなことが何もない時代につくられた結果，今となっては社会問題になっているのです。現代の技術では，地震が来ても揺れない建物が建てられるので，人が揺れたくらいで周りに影響するような建物というのは考えられません。迂闊なことは言えませんが，その技術を逆手に取れば，人の振動を抑える建築もできると思います。当然，技術は未開の興味深い方向に伸びていくので，その技術の進展に期待しつつ，新たに求められる話題を引き受けられるような2000席オーバーのホールをどう考えるかということ，優れた建築家に提案してもらおうということは可能だと思います。それは，今後の技術を頼って良いと思います。ですので，ここに書いてあるような箇条書きの要求諸室や部

屋の話題なども含め、とりあえずこれは現状想定できうる範囲での施設名称や要求諸室であって、コアになっている二千数百席、または2000席のホールを中心にした新しいコンプレックス、文化施設を宮城県はどうつくろうかとしていたという問いかけだと思います。それに答えていきましょうということが今日の一つの成果になってくるのだらうなと思います。

【座長：志賀野桂一委員】

中田委員が以前の会でもおっしゃったことだと思いますし、言い方を変えれば、どういう劇場文化を形成しようとしているのか、つくろうとしているのかということにもなると思います。これが拠点あるいは中心になって、色々なことが展開できるような一つのソフトでありハードでありヒューマン・ウェアの装置だということになるのかなと思います。

特に劇場系は何を問題にしたいかという、視認性です。よりよく聞こえるというほうを重視するのがコンサートホール系だとすれば、よりよく見たいというところが強いですね。それから聞く場合も、色々な音が混じってくるのではなくて、もっとクリアに聞こえたい。ミュージカルでもそうですけど、やっぱりセリフとかがクリアに聞こえるというところを重視するわけです。ですから、自ずとその残響時間の設定だとかも異なってくるし、視認性で言いますと、大体20メートル超えると人間の表情というのは曖昧にしか見えなくなるので、それ以内で何とかエンドからエンドまで見えるようにしようという設定で形状をつくっていくわけです。そういうことの違い、同じキャパシティでも全然違うホールになるということはある得るわけです。

あと、よろしいでしょうか。

皆様も既にお話し合いをし尽くしたという表情をなさっておりますので、それでは、このまとめでよろしいのではないかと。あとはいただいた様々な御意見を書き加えるなり取捨選択をしておまとめいただくということで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

(議事終了)

9 その他

事務局からの連絡、委員からの質疑はなかった。

以 上